

平成30年度 第二ぎんなん作業所事業計画

(指定就労継続支援B型 定員20名)

1 運営の基本方針

知的に障がいのある人たちの地域における「働く場、生きがいつくりの場」として、熊本市手をつなぐ育成会が昭和59年に設立した第二ぎんなん作業所は、苦勞の多い無認可の時代を経て、平成15年から小規模通所授産施設となり、その後、平成19年から就労継続支援B型事業所の指定を受け現在に至っている。

当作業所は、「地域で安心して暮らす」という願いを踏まえ、事業所等への就労が困難な知的に障がいのある人に生産活動やその他の活動を提供し、日常生活や社会生活の自立と社会参加の拡大を図ることを目的とする。

その際、利用者の人権・人格を尊重するとともに、本人・保護者のニーズや実態に即したより丁寧な利用者本位の運営・支援、福祉サービスの提供をめざす。

2 サービス内容

(1) サービス提供体制 (表-1)

サービス管理責任者を中心として、生活支援員、職業指導員、文書集配ドライバーによる支援体制による連携した支援を行う。

(2) サービス提供日と時間 (表-2)

サービス提供日は、原則として祝日・休日を除く月曜日から金曜日までとし、行事や販売会などで、土曜日、日曜日を営業日とすることもある。

サービス提供時間は、8時30分から15時15分までとするが、熊本市文書集配業務以外の平常業務の開始は9時30分とする。行事の都合で時間を変更することもある。

表-1 サービス提供体制

職 名	常 勤	非常勤
管理責任者	1	
サービス管理責任者	1	
生活支援員		2 (0.7)
職業指導員	2	
文書集配ドライバー		4 (2.3)
事 務 員		1 (0.6)
計	4	7 (3.6)

(3) 支援の内容

①生活支援

作業所の生活を通して日常生活や社会生活に必要な技能と習慣・態度の形成・定着・向上を図る。

- ・身辺処理の技能、習慣の向上……着替え、食事、歯磨き、トイレ、手洗い、持ち物の整理、清潔、清掃、安全への配慮等
- ・集団参加及び社会性の向上……挨拶、コミュニケーション、対人関係、集団参加と協調、決まりと規律等

②職業支援

生産活動や作業活動を通して作業の技能や態度、習慣の向上を図る。

- ・リサイクル (アルミ缶潰し、回収・業者搬出の運搬補助)
- ・竹工加工 (箸、スプーン、調理用竹べら、遊具などの製作)
- ・熊本市文書集配業務 (熊本市役所の本庁舎と出先機関間の文書集配・交換)
- ・農耕園芸 (野菜等の栽培、収穫)
- ・受託作業 (庭の手入れ、空き地の除草、墓地清掃等)
- ・バザー販売、町内清掃、施設内の除草や整備作業
- ・就労移行支援 (一定の作業態度・能力の希望者に実施)

表-2 サービス提供日課

8:30～	文書集配業務開始
9:30～	朝の会・体操
10:00～	作 業
12:00～	昼食・昼休み
13:00～	作 業
15:00～	清 掃
15:10～	終わりの会
15:15	退 所

③生涯学習支援

製作活動や音楽、スポーツ、社会交流体験等を通して必要な知識・技能、習慣など社会生活の向上を図る。

- ・運動、音楽、美術、調理等の活動
- ・施設内の親睦活動、社会体験行事、健康・安全行事及び対外的行事への参加

(4) サービス提供の留意点

①個別支援計画書の作成

支援に当たっては、面談（年2回）を通して、本人や家族の要望とニーズを把握し、個別支援計画書を作成して行う。

②健康管理・危機管理

利用者の健康状況の把握を徹底し、異常または緊急事態発生の場合は、安全対策マニュアルに沿って適切に対処する。また、年1回の健康診断を実施して利用者の健康管理を図るとともに、事故・災害に備えて年2回の防災訓練を実施する。

③苦情解決

提供したサービスに関して、いつでも利用者や家族の苦情を受け付ける方策を設け、苦情や要望には誠実かつ適切に対処し、改善に努める。

また、地域や外部からの苦情等にも誠実かつ適切に対処する。

④地域や関係機関との連携

利用者の自立と社会参加を促進するため、地域行事・活動に積極的に参加するとともに、医療・福祉・労働等、関係機関との連携を図り、円滑な支援を行う。

3 今年度の重点課題

(1) 授産収益アップ

今年度より就労継続支援B型事業の報酬改定があり、平均工賃が2万円を越えると、報酬単価があがる。そこで、今年度は2万円を目標に、利用者の能力、安全に配慮しながら現在の事業の効率化や収益が上がる新規の事業の開拓を行い、達成できるように努力する。

(2) 健康・安全への配慮と事故防止の徹底

事故防止の更なる徹底を図るための意識向上と管理体制及び施設面の改善を図る。

文書集配や資源物回収、農場への送迎等、日常的に利用者も同乗して車を運転することが多いので、用心深い運転で交通事故防止に努める。（昨年は軽微な事故が1件）

随時、健康観察を行うとともに、利用者の作業時のけがや通勤時の事故、地震や火事等の災害事故防止に努める。昨年度できなかった、火災の避難訓練も実施したい。

(3) 作業所の施設設備の老朽化と今後の対応

市からの無償借付期限が31年3月で切れるために、今後、土地購入を中心に市と協議を進め、継続して運営できるようにしていく。

4 現場実習や介護等体験等の積極的な受入れ

特別支援学校の現場実習や大学生の介護等体験等は可能な限り受け入れを行う。

表-3 年間の行事予定

4	春の遠足() 健康診断	10	インフルエンザ予防接種 一泊旅行()
5	熊福連仲間達の交流会	11	調理実習⑤ 火災避難訓練
6	調理実習①	12	熊福連フェア
7	調理実習②	1	初詣・新年会 鏡開き
8	調理実習③	2	調理実習⑥ 防災体験
9	調理実習④	3	調理実習⑦

※調理実習は、リフレッシュタイムで行う

5 H30年度の主な行事予定(表-3)